

6 シャカいのきばん

地域の生活や活動を支える基盤を整え、
交通・情報のネットワークの充実と
住環境の循環により、市域内外の交流を
拡大します

(1) 快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築

○施策の方向

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、市街化区域の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、市中心部と地域を道路や交通ネットワークで繋ぐ「コンパクト+ネットワーク」の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成を図ります。

○主な施策

- ①区域区分を維持し、市街化区域の土地の有効利用に留意しながら、市街地への都市機能の集積を進めます。
- ②市中心部と地域とを道路や交通ネットワークで結び、住民生活の利便性向上を図ります。

イ 賑わいのある中心市街地の形成

○施策の方向

都市機能の集積やまちなか居住の誘導により、都市のエリアの特性に合わせたまちづくりを推進し、「居住の場、活動の場、交流の場としての中心市街地の再生」とその充実を図ります。

○主な施策

- ①都市機能の集積と民間事業の立地誘導等を進め、市民の快適性、利便性の向上や中心市街地の活性化を推進します。
- ②交通結節点である鶴岡駅前地区において、その立地条件を生かした民間事業による土地・施設の活用を促進します。
- ③密集住宅地の狭小宅地・狭あい道路の改良を伴う区画再編事業を支援するとともに、若年世帯のまちなか居住の誘導を図ります。
- ④鶴岡公園周辺では、伝統と先端性が調和したまちづくりを推進するとともに、内川周辺を中心商店街に繋ぐエリアとしてまちづくりを進めます。
- ⑤駅前、商店街、鶴岡公園などを繋ぐ、快適な歩行者空間とまちの賑わい創出とが連動した誰もが楽しく「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。
- ⑥市民と協働でまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手の育成を図るなど市民の活動を支援します。

ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進

○施策の方向

歴史的資源を活用した景観づくりに取り組んでいる地域を、生活の場とともに

に文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や文化を大切に維持、発展させ、住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進します。また、歴史的風致維持向上計画に基づき、現代にいきづく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ①歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物と周辺地域の景観整備や伝統的な人々の営みを生かしたまちづくり、地域づくりを進めます。
- ②地域の個性や創意工夫を活かし、住民と行政が協働してまちづくりを進めます。

エ 地域の特性を生かした景観形成

○施策の方向

これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進します。

○主な施策

- ①大規模な建築物、工作物の建築行為の届出を義務付け、適切な立地規制を図ることにより、良好な景観の保全に努めます。
- ②歴史的風致維持向上計画の重点区域など、景観上重要な地区として保全されてきた区域を鶴岡市景観計画※に位置付け、建築物や工作物のほか土地利用についてもきめ細かな規制や誘導を行います。
- ③建築物の高さの規制や誘導を図ることにより、美しい田園風景や山々の眺望景観の保全に努めます。
- ④地域の特性にあった地域ごとの協定や方針を定め、景観を生かしたまちづくりを進めます。

※鶴岡市景観計画

景観法に基づき、鶴岡市を主体とした積極的な景観まちづくりに取り組むための目標、方針を定めた計画

オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備・保全

○施策の方向

レクリエーションの場や憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民とともに進め、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①スポーツやレクリエーション、学習や文化活動の場として市民の活動を支えることに配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地の整備を進めます。

- ②地域との連携・協力による公園・緑地の維持保全を進めます。
- ③誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地の保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、施設の長寿命化と維持経費の節減を図ります。
- ④鶴岡公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的な更新を進めます。
- ⑤公園・緑地の整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の拡充に配慮します。
- ⑥赤川かわまちづくり整備事業を進め、まちと水辺が融合した良好な空間整備を行います。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
中心市街地の自転車・歩行者通行量 （休日・平日平均）	3,843 人 （H29）	4,281 人 （H40）

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

ア 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進

○施策の方向

歴史的、文化的に関係の深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸の各県、各都市との間では、これまでも経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて相互の連携・交流に努めてきました。これからも地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより、地域の振興と交流を促進します。

○主な施策

- ①鉄道や高速道路など高速交通ネットワークの整備をはじめ、日本海沿岸地域共通の課題について、その実現に向けて協力して取り組みます。
- ②東北日本海沿岸地区の自治体等との自然、歴史、文化資源を活用した観光振興や産業の高度化など、地域連携、相互協力を推進します。

イ 高速交通ネットワークの充実

○施策の方向

首都圏等の大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域等との連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

○主な施策

- ①早期開通が望まれる日本海沿岸東北自動車道の県境区間の事業を促進するとともに、山形自動車道の月山 I C から湯殿山 I C までの整備を促進することにより、全国の高速道路網に繋がるネットワーク機能の充実を図ります。
- ②日本海沿岸東北自動車道の新潟県境区間の開通にあわせ、「あつみ温泉 I C」「鼠ヶ関 I C（仮称）」の周辺整備について検討を進め、その整備計画を策定します。
- ③高速交通基盤の整備促進に向けて、庄内開発協議会や庄内空港利用推進協議会、山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会を中心に要望活動を行い、利用促進や整備推進に対する機運を高めます。

ウ ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

○施策の方向

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務の ICT 化による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進します。

○主な施策

- ①モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実を図ります。
- ②パソコンやスマートフォン等から電子申請が可能な事務手続きの拡充に努めます。
- ③マイナンバーカードの利活用を促進するため、情報セキュリティの強化を図りながら、新たなサービスの提供を進めます。
- ④市が保有する行政情報を市民や企業がひろく活用できるよう、統計情報等の公共データを利用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。
- ⑤情報社会に対応した通信環境を整えるため、高速通信網を管理するとともに、住民ニーズや新たな通信技術の動向に合せた環境整備を進めます。

エ 幹線道路網の整備

○施策の方向

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

○主な施策

- ①国道 7 号、国道 112 号、国道 345 号の防災、交通安全対策、狭あい区間の整備を促進し、地域間の交流と物流を支え、観光振興にも繋がる道路ネットワークの強化を図ります。
- ②主要地方道や一般県道の未改良区間の整備を促進し、都市間、地域間交通の円滑化を図ります。
- ③都市内に不要な通過交通が入り込まないように誘導し、都市内外の交通の円滑化を図るため、外環状道路及び都市内幹線道路の整備を促進します。

オ 安全・安心な市道整備と管理

○施策の方向

高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全・安心な道路整備を推進し、安全で快適に利用できるよう管理します。

○主な施策

- ①日常生活圏での移動の円滑化、観光や余暇活動など観光施設や豊かな自然を活用するための道路整備を促進します。
- ②一方通行の見直しや道路整備を進め、中心部の自動車交通の利便性向上を推進します。
- ③身近な生活道路の整備については、交通弱者や高齢化社会に対応したバリアフリー対策や狭あいな市道の改良、安全な通学路対策など、地域の実情に応じた道路整備を推進します。
- ④災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークを構築しま

す。

- ⑤橋梁など重要な土木施設の長寿命化修繕計画を策定し、老朽化により更新時期をむかえる土木施設の延命化とコスト縮減に取り組みます。
- ⑥道路の防雪及び除雪対策の充実を図ることにより、冬季間の積雪から市民の生活、産業、経済活動を守ります。

カ 公共交通ネットワークの形成

○施策の方向

日常の移動手段として重要な役割を担うバス路線について、市民ニーズに合わせた見直しを行い、路線バスが利用しにくい地域においても、地域の実情に合わせ、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策との連携を図ります。

また、市民、事業者等との協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

○主な施策

- ①中心市街地と周辺地域、小集落間を結ぶ多様な交通システムの導入や、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図ります。
- ②地域の生活基盤である生活交通バス路線の維持、確保、改善に努めるとともに、路線の効率化、利便性の向上に取り組みます。
- ③地域、交通事業者、行政が一体となって、公共交通の利用促進、利便性の向上に繋がる取組を進め、地域公共交通の活性化を図ります。

キ 港湾の利活用と魅力の創出

○施策の方向

船舶の安全確保や地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

○主な施策

- ①加茂港及び鼠ヶ関港の整備を進め、入港船舶の安全と防災機能の向上を図ります。
- ②地域の自然、歴史、文化、観光資源などを活用した取組を展開し、港を核としたまちづくりなど港湾の利活用促進と魅力の創出を図ります。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
路線バス利用者数	785 千人 (H29)	730 千人 (H40)

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

○施策の方向

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット（市営住宅及び民間賃貸住宅）の構築・充実を図り、若年・子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

○主な施策

- ①市営住宅の整備・保全を計画的に進めるとともに、民間の既存ストックを活用した住宅セーフティネットの構築に取り組み、住宅困窮者へ良質な住宅を提供し、安定した住生活の確保に努めます。
- ②老朽化した市営住宅を長期にわたり安全で快適な住まいとして活用するため、既存住宅の長寿命化を図ります。また、空き住戸を有効に活用するため、若年世帯等のライフスタイルに合った入居要件の設定や整備を進めるほか、移住希望世帯に向けたお試し居住用住戸への活用を推進します。
- ③地元の職人技術や鶴岡産木材をはじめとする、地域が有する資源を活用した地域住宅の新築や住宅リフォームを支援し、住宅関連産業の振興と良好な住環境形成を推進します。
- ④特定非営利活動法人つるおかランド・バンク等の民間組織と連携し、良好な住環境整備や地域の特性を勘案し、活性化につながる空き家、空き地などの活用に取り組みます。

イ 住宅・建築物の耐震化の向上

○施策の方向

庄内平野東縁断層帯を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

○主な施策

- ①住宅や大規模建築物の耐震性向上のため、耐震診断及び耐震補強設計のアドバイス、耐震改修工事や耐震リフォーム工事を支援します。
- ②地震時に倒壊の恐れのあるスクールゾーン内のブロック塀と、津波ハザードマップ内の狭あい道路に面したブロック塀等の解体撤去を支援します。
- ③土砂災害特別警戒区域に居住する住民の安全を確保するため、危険住宅の除却や移転を支援します。

ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

○施策の方向

公共施設等の老朽化や人口減少に伴う利用需要の変化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握するよう、個々の施設評価を実施します。

また、長期的な観点から、施設の更新、統廃合、長寿命化等に係る施設類型別の標準ルールを作成し、公平で透明性の高い公共施設等の最適な配置を推進します。

○主な施策

①公共施設等の最適な配置を推進していくため、施設保全マネジメントシステム※の導入・活用により、施設の安全性・必要性の分析等の施設評価を実施し、分析結果に基づいた計画的な公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を実施します。

また、公共施設の現状や方向性について、市民への積極的な情報提供や情報共有を進めます。

②市役所本庁舎の耐震補強工事を行い、大規模な地震発生時でも防災活動拠点施設としての機能を確保するとともに行政機能の継続性の確保を図ります。

③大地震発生時に倒壊する危険性が高い朝日庁舎について、庁舎を利用する住民・職員等の安全を確保するため再整備を行います。

※施設保全マネジメントシステム

市が保有する公共施設の保全情報を一元的に管理し、施設台帳の整備や保全計画の作成に活用するための施設情報を管理するシステム

エ 安全な水の安定供給

○施策の方向

水需要の減少や施設の経年化等により、水道事業の経営状況については今後さらに厳しさを増すと想定されるため、経費の縮減、効率化に努めつつ、官民連携の推進や広域化の検討を進めるなど、将来も持続可能な経営基盤の強化を図ります。また、アセットマネジメント※による計画的な施設の更新やダウンサイジング※を進めるとともに、災害に備えた施設整備と体制の強化を推進し、安全な水の安定供給に努めます。

○主な施策

①経費の縮減や業務の効率化に努めるとともに、官民連携・広域化の検討を進め、持続可能な経営基盤の強化に努めます。

②水質被害や漏水等による断水を回避するため、老朽化した水道管や送水設備等の計画的な更新を実施し、安全な水道水の安定供給に努めます。

③水道管や水道施設等の耐震化を進め、災害発生時における災害拠点病院や

避難所等への給水ルートの確保に努めます。

※アセットマネジメント

資産の状態を診断、評価し、中長期的な施設更新と収支見通しを踏まえ、資産を効率的に管理していく手法

※ダウンサイジング

水需要の減少に合わせた水道施設の規模縮小化の手法

オ 下水道事業の健全経営と効率的な運営

○施策の方向

下水道事業については、水需要の減少と連動する使用料収入の減少により、今後厳しい事業運営になっていくと想定されるため、経営効率化を推進し、経営基盤の強化を図ります。

また、未普及地域の早期解消に向けて整備を進めるとともに、アセットマネジメント※を導入し、より効率的な施設管理に努めます。併せて、下水道資源の有効利用を進め、循環型社会の形成を促進します。

○主な施策

- ①アセットマネジメント※を導入し、既存ストックの効率的な維持管理によるコスト縮減を図るとともに、接続率の向上による適切な収益確保に努めます。
- ②未普及地域の早期解消に向け、効率的・計画的な施設整備を進め、施設の耐震化による機能強化に努めます。
- ③汚泥や消化ガス、処理水等の下水道資源を農業に活用する「ビストロ下水道」など、国が提唱する新たな資源循環事業の検討を進め、循環型社会の形成を促進します。

※アセットマネジメント（再掲）

資産の状態を診断、評価し、中長期的な施設更新と収支見通しを踏まえ、資産を効率的に管理していく手法

カ 雨水対策の推進

○施策の方向

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防止し、市民生活の安全・安心な生活基盤の整備を図ります。

○主な施策

- ①市街地の雨水対策として、既存の水路施設の検証やそれに基づく必要な対策工事を行い、幹線排水路整備を推進します。

また、ソフト対策として、河川や堰に設置してある樋門、水門の各管理者と連携した開閉操作による幹線排水路の水位の上昇を抑制する体制づくりを強化し、浸水被害の軽減を図るとともに、雨水台帳を整備して適切な維持管理に努めます。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
（検討中）	（検討中）	（検討中）

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

ア 河川の整備と良好な維持管理

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の良好な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ①主要河川の河川改修を促進することにより、河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守ります。
- ②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地にあつては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
- ③市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

イ 砂防施設等の整備

○施策の方向

土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るため、砂防などの防災施設の整備を促進します。

○主な施策

- ①砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備を促進します。

ウ 海岸の整備

○施策の方向

冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進します。また、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。

○主な施策

- ①海水または地盤の変動による浸食から海岸を防護する海岸保全施設(堤防、護岸、砂浜など)の整備を促進します。
- ②市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、海岸の美化などを進め良好な環境を維持、保全します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
河川愛護団体(海岸含む)活動団体数	58 団体 (H30)	65 団体 (H40)